随意契約結果書

物品等の名称及び数量	大村維持出張所空調設備修繕
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局　長崎河川国道事務所長 上田　章紘 長崎市宿町３１６－１
契 約 締 結 日	令和　８年　７月３０日
契約の相手方の氏名及び住所	大村エアテック株式会社 長崎県大村市原町１１番地１
契約金額（消費税及び地方消費税含む）	￥７，３１７，２００－
予定価格（消費税及び地方消費税含む）	￥０－
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備　　考	

随　意　契　約　理　由　書

１　業務件名　　大村維持出張所空調設備修繕

２　履行場所　　大村市富の原２丁目 1664

３　随意契約の相手方
会社名　：　大村エアテック（株）
住　所　：　大村市原町１１番地１
電　話　：　0957-46-5972

４　随意契約適用法令
会計法第２９条の３第４項並びに予算決算会計令第１０２条の４第３号

５　当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由

（１）目的、内容

本件は、長崎河川国道事務所大村維持出張所の空調機器の修繕をするものである。

（２）随意契約に付する理由

本件は、長崎河川国道事務所大村維持出張所の空調機器（室外機１台、室内機７台）が作動せず修繕を行うものである。近年の夏季時期の気温を鑑みると、空調が動作しないと職員の勤務環境の悪化を招くため、早急な修繕が必要である。

修繕にあたり近隣で早急に対応可能な業者を確認したところ、点検業者である上記業者のみが対応可能とのことであった。

よって会計法第２９条の３第４項並びに予算決算及び会計令第１０２条の４第３号に基づき、上記業者と随意契約を締結するものである。

随意契約理由書作成者
長崎河川国道事務所　総務課長